

# シニア向け情報

## シルバー人材センター 新規入会説明会

**とき** 3月14・28日(水)午前10時から1時間程度  
**ところ** 総合福祉センター 高齢者生きがいセンター内 2階会議室  
**対象** 健康で働く意欲のある60歳以上で町内にお住まいの方  
**問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

## 基本チェックリストのご案内

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことにより、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できるようになりました。

### 基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通知されます。

詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

### 問合せ先

☎(442)0857

役場 民生課

内線115・158



## みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要があります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

### ●保険料の納め忘れに注意

- 介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。

- 介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払った後、介護給付の9割または8割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じ、サービス利用料が1割または2割負担から、3割負担へと変更になる場合があります。

- 介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

### 問合せ先

役場 民生課  
内線115・158

## 運転に少しでも不安を感じたら 運転免許証を 自主返納しましょう

高齢者ドライバーによる交通事故が多発しています。

身体能力の低下等により、運転に自信がない方に、申請による運転免許証の返納制度があります。

また、有効な運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書が申請できます。運転経歴証明書を高齢者交通安全サポーターの飲食店等に提示すると、割引特典等を受けられることができます。

この機会に一度、ご検討してはいかがでしょうか。

### サポーター一覧

HP <https://www.pref.aichi.jp/police/koutsu/koureisha/sup-index.html>

### 問合せ先

津島警察署 交通課 免許係

☎0567(24)0110

(午前9時〜午後5時)

